

平成23年流山市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年9月29日(木)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時10分
- 2 場 所 流山市立江戸川台幼稚園会議室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 亀田 孝
指導課長 鈴木 克巳
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案
第28号 流山市立図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について
報告
第10号 臨時代理の報告について
- 8 議事の内容

(開会 午前10時00分)

委員長

ただいまから、平成23年流山市教育委員会議第9回定例会を開会いたします。

まず、平成23年流山市教育委員会議第8回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(一部修正の指摘あり)

委員長

それでは、承認ということにいたします。

まず、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。

まず、放射線問題への対応について御報告申し上げます。

「通学路等における放射線量低減マニュアル」を市のホームページに掲載しております。これをもとに、保護者の協力を得ながら活動をしているところです。それぞれの学校や地域の実情に合わせて進めております。学校給食の食材については、一調理場ごとにサンプリングした食材の放射性物質の簡易検査では、現在のところ国の暫定規制値以下であり、これについてはホームページで公表しております。通学路を含む学校敷地の放射線量低減策ですが、校舎廻りの比較的放射線量の高い場所と通学路について、保護者や地域の方々の協力を得て低減策を講じております。保護者の方々には大変な御協力をいただいております。先週、北部地域の1中学校と2小学校で約150名の方々が参加されました。運動会を控えている時期ですので、今後もこういった取組がなされていくということで、校長会との協議も進んでいるところです。校長会では、運動会の練習についても1日4時間程度に抑えるとか、組体操等の裸足の演技や競技は実施しないことについて、各学校で保護者に連絡することになっております。また、土埃が舞い上がることも考えられますので、教室や体育館を開放して昼食が摂れるようにするほか、散水をする等の対策をとっていきたいと考えております。

次に、先日の台風15号による児童、生徒の被害はありませんでした。各学校で、自然災害への対策については敏感に取り組んでおまして、基本的に午前中の授業で終え、最も遅い学校でも午後2時30分までには全ての児童、生徒を帰宅させました。各学校の判断ですが、教育委員会からも情報を提供しながら対応してまいりました。

次に、9月5日に千葉県市町村教育委員研修会が千葉県の総合教育センターで開催され、松浦委員長、奈良職務代理者と私の3名で参加しました。第1分

科会に参加しましたが、この内容は、東日本大震災で被災した浦安市と旭市で行われた避難方法、経路そして避難場所としての学校の役割等についての報告と新たな取組について発表が行われました。流山市も学校が避難場所に指定されておりますので、これを参考にしていきたいと思えます。

次に、9月16日に第1回の通学区域審議会が開催されました。今後、約2年をかけて新市街地地区に新設する予定の小中学校の通学区域を検討していただくほか、児童数の増加のために学級の設置が厳しくなっている学校もありますので、こういった点も含めて通学区域について審議していただいております。実は、約20年間この審議会は開かれていなかったもので、この間の市街化の進捗や道路の整備状況も踏まえて、検討していくこととしております。

次に、青少年主張大会で本市の代表として県大会に出場した北部中学校の野口瑞希さんが優秀賞をいただきました。

次に、新設する小中学校併設校について、9月17日に設計者に対して説明会を行いました。流山市がこの新設校に対して、どんな思いや願いを持っているのか、どういうイメージを抱いているのかについてお伝えしました。設計者にはこれをもとに設計していただき、その後にプロポーザルを行うということになります。

最後に、現在開会中の9月議会についてですが、一般質問で教育委員会に対しては6名の議員から質問がありました。主な内容は、流山市の教育の充実策、東日本大震災後の避難訓練のあり方、市民体育館の建設計画の進捗状況や考え方、北部中学校の学校支援地域本部の事業のあり方、東部公民館内の図書館分館の利用状況、北部地域に公民館を設置すべきではないか、等でした。また、千葉県が行っている中高一貫教育についての質問もありました。千葉県全体で3校が中高一貫教育を行っており、流山市でも取り入れる考えはあるかとの質問でした。これにつきましては、地域の実情として流山市は過疎地域ではないため児童数、生徒数が減っている状況ではなく、県でも流山市を指定するという考えもないことから、今のところ考えていないということでお答えしました。それから、江戸川台幼稚園の園庭の芝生の管理についての質問もありました。これについては、保護者の方がボランティアで手入れをしてくださっていますが、今後状況に応じて対応してまいります。それから、小中併設校について何故小中一貫校にしないのか、仮に小中一貫校にした場合、既存の学校との違いについてどう考えているかとの質問がありました。それから、小学校の英語活動の現状について、小学校の先生が英語を教えるのは厳しいので、何らかの方策を考えるべきではないか、との質問がありました。確かにそのとおりですので、今後、ALTの増員も含めて検討していきたいと思っております。

委員長	ただいまの教育長報告に関しまして質疑、御意見はございますでしょうか。
委員	西深井小学校付近の除染作業について、先日、テレビでも報道されておりました。水で流すところは出ていませんでしたが、仮に水で流すとその水がどこに流れるのかということになります。市全体で行う状況ですので、それを全部集めて保管することがいいと思うのですが、その管理はうまくできるのでしょうか。
学校教育課長	御指摘のとおりでございまして、流山市では夏休み期間を利用して保護者の方々も入れて、学校敷地内の高圧洗浄及びその廃液のバキューム処理をして、それを産業廃棄物として処理しました。通学路の側溝等につきましては、なかなかそこまでできる状況にはなっておりません。西深井小学校の場合は、蓋を開けて溜まっている土砂を出して、それを業者委託で集めて、流山市で処理をするということで行っております。保護者の方々の安全にも配慮しまして、学校に配付した線量計で、事前に放射線量を測定し、比較的線量が高いと思われるところを中心に行いました。実際問題としては、作業の9割以上は草刈りや落ち葉集めです。これについても、学校敷地内に掘った穴に埋める、あるいは市で回収するという方法で進めております。
教育長	作業に当たる方々のゴム手袋や埋める際に使用する防水シート、草を入れる袋等を各学校に配付して支援しております。どうしても、マンパワーに頼らざるを得ないので、保護者を含めた皆様の御協力を得ながら進めているのが現状です。
委員	通学路となりますと非常に範囲が広いので、例えば5月30日は全国的にゴミゼロ作戦があるので、こういったものを活用して地域がいかに協力するかということが大切だと思います。市として、自治会とのつながりといったものも強調していく姿勢も必要なのではないかという気がします。学校関係だから教育委員会だけで対応するというのでは、とても手が足りない、やり方もはっきりしないということになってしまうので、市全体としてどうするのかを考えるべきだと思います。
委員	関連するのですが、流山市の場合、学校内で浴びる放射線量の年間の基準値を検討してこられたと思うのですが、本来であれば可能な限り低いことが望ましいわけですね。もちろん、急に起きたことですし、予算化が難しいということもあって、できることはボランティア対応で行うということになるろうとは思

のです。しかしながら、予算化ができるときに、校庭表土の数センチメートルを削ることができれば、流山市ではほとんど事故前の元の状態に戻り得ると思うので、是非、考えていただきたいです。確かに学校の校庭は広いのですが、子どもたちが外で運動をし、走り回れば、舞い上がったものを吸い込んで内部被曝ということを考えると、通常的空間線量の場合と単純に比較できない問題だと思うのです。福島の方々の御苦勞は非常に大きなものだと思うのですが、流山のような地域でも可能な限り下げる努力をすべきですし、特に内部被曝がほとんどない状態を目指すべきだと思います。その点では、食材の測定をされたのは非常に評価されていると思います。ただ、それが暫定基準値を基準として考えるとすると、海外の基準値と比べたら日本の暫定基準値はほとんど有り得ないほどの高い数値と言われています。ですから、日本で基準値内として認められているものをヨーロッパに持っていくと入国の段階で撥ねられる状況ですので、これも可能な限り下げていただきたいのです。将来を担う若い子どもたちのためにも放射線量は可能な限り低いことが望まれますので、是非、御検討いただきたいです。

学校教育課長

給食の食材についても市独自の検査をしております、これまでに45品目の検査を行いました。いずれも放射性物質は検出せずという結果になっております。使用している機械は、市で独自に購入したシンチレーションスペクトロメータという約250万円の簡易測定器です。この機械の感度は、1キログラム当たり20ベクレルです。この数字を超えた場合は、精密検査となります。食材は前日に入ってきますので、その段階で止めます。

委員

非常に気を付けておられる方々は、数ベクレルを問題にするのです。簡易測定器の検出感度で20ベクレルというのは、やむを得ないところだと思いますので、少なくともそれで検出しない状態は、キープすることです。その上で、時々より精密な機械で測るのが好ましいと思いますし、来年度、心配なのはお米ですので、そのあたりも含めて御検討いただきたいです。

それと、もう1点確認したいのですが、台風15号の当日に、流山市で校外学習を実施したということが話題になっているようです。その事実関係と対応の根拠について御説明いただけますか。

学校教育部長

台風15号の当日、小学校の3校が校外学習あるいは修学旅行を行いました。1校は修学旅行の2日目でした。その日が修学旅行の出発日に当たっていた学校は、延期しました。行先によっては、校外学習を延期した学校もございます。ただ、学校行事の関係や施設の日程の関係で、2校は校外学習に行きま

したが、午後2時30分までに戻って来ることができるという前提で行きましたし、実際に戻っております。通常の学校生活を送っている子どもたちよりも下校時刻が遅れることはないということ、また、台風の予想進路から当日の午後あたりが一番危険だったと思いますが、その情報をもとに学校とも確認しながら実施した学校が2校ありました。

委員 台風等の災害の際の基準になる考え方というのはあるのですか。それとも、それぞれの学校が教育委員会と相談して決めたのでしょうか。

学校教育部長 統一的な基準というのは、現時点ではありません。行先や内容によって、子ども教育委員会と協議して、学校が判断することとなります。

委員 それぞれの判断になろうかと思うのですが、先般の台風15号については、勢力が非常に強いということと、万一、途中で動けなくなったときに、公共の交通機関が停止する可能性が非常に高く、それが予測される状況での校外学習について、保護者の方々の御心配は当然あると思うのです。ですから、今後こういったケースの際には、もう少し慎重に対応した方がいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

教育長 基本的には、延期ができるもの又は行き先を代えて実施できるものについては対応しておりますが、交通状況も含めて考えると教育委員会と校長会が協議をして、一定の基準を早急に出していきたいと思えます。

委員 今回の台風は特徴があって、南の方にあつたときは速度がとても遅かったのに、日本列島に近づいた時に急に速度が上がりました。また、その進路から流山市を含む関東地方は台風の東側に当たるために強風となるのです。やはり、早めの対応が必要なのかなと思えます。

委員 別の話題になりますが、小中学校併設校の設計についてです。設計コンセプトというか、学校の特色をどう持たせていくかというお話をして、設計者をプロポーザルにかけるといことですが、設計コンセプトを考えるに当たって地域の方々との連携は図っているのでしょうか。地域の方々の御意見を集約するような機会はあるのでしょうか。小山小学校のときは、地域の方々がかかなり意見を出されたようですが、今回もこのようなことをやっているのでしょうか。

教育総務課長 2種類のアンケートと1種類のヒアリングを行いました。アンケートは、併

設校の近隣の学校となる小中学校を2校ずつ、合わせて4校の自治会長、学校評議員、PTA役員、教職員に学校設置のあり方や併設校の施設について御意見を伺いました。ヒアリングについては、先進事例として、移転新設後2年を経過した小山小学校の教職員に、併設校の建設に生かすためにメリットやデメリットについて聞きました。現在は、設計者を選ぶプロポーザルを実施する段階ですので、今後基本設計に入っていく中で地域の声も反映させていきたいと考えています。今回、設計者を呼んで説明会を行ったのは、評価員の方から提案があったためです。本来はこういったことは行わず、第1次評価、第2次評価に入っていくのですが、より理解を深めてもらいたいという趣旨で開催しました。その中でも地域の声や教職員の声を反映させてほしいというお話もありました。私どもも、現在、各地のいろいろな施設を視察しておりまして、できるだけいい施設を作りたいと考えております。地域の意見の反映については、今後検討してまいりたいと思います。

委員 直接地域の方々の声を聞ける協議会のようなものを開けばいいのではないかと思います。

委員長 その他御意見がなければ教育長報告については終了いたしたいと思います。それでは、議事に入ります。
議案第28号「流山市立図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (流山市立木の図書館を設置するほか、流山市立北部地域図書館の名称を改めることに伴い、所要の改正を行う旨を説明)

委員長 本案について、質疑等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第28号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第28号は、原案どおり可決することに決しました。

次に、報告第10号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (千葉県警察の人事異動に伴い、流山市青少年指導センター運営協議会委員の後任を委嘱することについて臨時代理したため旨を説明)

委員長 本件について、質疑等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、報告第10号は、了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第10号は、了承することに決しました。次に、各課等報告を指導課からお願いします。

指導課長 平成23年度市内小中学校科学作品展審査結果について

委員長 次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者自主事業（後援・協力事業）について

委員長 次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
- 2 指定管理者主催事業について

委員長 次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者主催事業について

委員長	次に、学校教育課からお願いします。
学校教育課長	第50回全日本歯科保健優良校審査会の結果について
委員長	以上の各課等報告について、御意見等ございますか。
委員	<p>今年は、東日本大震災をはじめいろいろな災害が起こりました。ボランティア活動が非常に重要になってきていると思います。実は、今回の東日本大震災に関わるボランティアは、阪神大震災のときと比べて、被災の規模から考えると少ないのです。やはり、人口の多い首都圏から遠いことに起因しているのではないかと思うのですが、ボランティア活動をもっと広めたり定着させたりするために、市民の生涯学習なり学校教育なりで啓発していく機会を設けていくべきではないかと考えます。</p>
生涯学習課長	<p>ボランティア年のときから、保育ボランティアや催し物ボランティアの講座を生涯学習部全体で行っており、また、学校でも体験学習等が行われていると思うのですが、災害に関しましては、生涯学習部内では今年の4月以降、チャリティーイベントを行って、募金や物品を募ってまいりました。ボランティアに関しては、3月11日の大地震の当日、生涯学習センターで帰宅困難者を受け入れたのですが、翌朝には施設利用者の方々が自然発生的に炊出しをしてくださいました。また講演会等ですが、今月は相馬市の子どもたちの絵画を展示して、そこで募金活動をしました。それから、来年の3月10日に文化会館大ホールで災害に関する講演会を計画しております。このように、コンサートはチャリティーに、講演会等では災害を中心に開催していくということで、直接的に被災地の瓦礫を片付けに行くということにはなっていないのですが、気運を高めるということと風化することがないないように、継続的に講座や講演会を開いていきたいと考えています。</p>
委員	<p>先日の台風の際も都心で帰宅困難者が発生していました。都内の区役所においては、対応した区と対応しなかった区があったようです。台風が過ぎ去れば電車が動き出すという予測がつくためにそのようにしたという言葉もありました。流山市では、各学校で教室等の目的外使用ということで、物資の備蓄をしていることと思います。その物資の管理について常にチェックをされているのでしょうか。以前、視察した際に、生理用品がなかったり、トイレの設置がうまくできないということがありました。また、日本には四季がありますので</p>

季節ごとの対応も考える必要があります。これは教育委員会の所管ではないのかもしれませんが、学校の施設を貸しているのですから、少し気になりました。

学校教育課長

備蓄倉庫につきましては全ての学校にあるわけではないのですが、東日本大震災の後、備蓄倉庫のある校長から校長の権限として備蓄倉庫を使ってもいいのか、また、場合によっては備蓄倉庫の中に何があるのか分からないという声もありました。そこで、先般、市の安心安全課と校長会との間で、備蓄倉庫には何が入っていて、必要などときには使っていいという確認をしたところでした。

教育長

私も学校にいたときに、学校の施設の中に何がいくつあるのか分からなくて、どんな対応ができるか分からなかったのです。災害の際、市の担当者が万一来られなかった場合、学校が対応しなければならないわけですから、学校で備蓄倉庫の物資を使っていいということについて、私が今年の4月に着任して早々、市の関係部局と協議して確認しました。それで、先ほどの校長会の話になりました。当然、避難場所に指定されている学校は、備蓄倉庫の内容について知っていなければならないわけです。

委員長

そのほかに御意見等はございませんか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議でございますが、10月25日(火)午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、10月25日(火)午前10時から開催することとします。

以上で、平成23年流山市教育委員会議第9回定例会を終了します。

(閉会 午前11時10分)